

公 告

広陵町公式ホームページリニューアル業務に係る公募型プロポーザルの公告

広陵町公式ホームページリニューアル業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和6年4月15日

広陵町長 山 村 吉 由



1 業務の概要

(1) 業務の内容

別紙「広陵町ホームページリニューアル業務委託仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり

(2) 委託期間

委託契約締結日から令和7年3月31日(月)

(3) 事業費上限額

10,000,000円(消費税及び地方消費税10%込み。)

2 委託予定者の選定

本業務の委託予定者の選定は、目的及び内容に最も適した者を選定するために、公募型プロポーザル方式によって行う。

なお、本業務に関するサウンディング型市場調査に参加した事業者については、審査において加点対象とする。

3 事務手続及び事業スケジュール

(1) 公告日

令和6年4月15日(月)

(2) 募集要領等に関する質問受付

令和6年4月15日(月)から令和6年4月19日(金)まで(午後5時必着)

(3) 募集要領等に関する質問に対する回答

令和6年4月24日(水)

(4) 参加申込書の受付・資格確認

令和6年4月25日(木)から令和6年5月7日(火)まで(午後5時必着)

(5) 提案書の受付

令和6年5月8日(水)から令和6年5月17日(金)まで(午後5時必着)

(6) プレゼンテーション

令和6年5月23日(木) 予定

(7) 最優秀及び優秀提案の選定、結果通知

令和6年5月下旬 予定

4 参加資格

本プロポーザルに参加できるのは、【様式 1】参加申込書の提出日現在において以下の条件をすべて満たす事業者とする。

- (1) 過去 2 年以内に、人口 35,000 人以上の自治体において CMS の導入を前提とする公式ホームページの構築業務を 1 件以上履行し、現在も稼働中で運用保守業務を継続して契約している実績があること。
- (2) 過去 2 年以内に国、都道府県、市町などの公式ホームページに対して、JIS X 8341-3:2016 の「達成基準 A、AA」に準拠した実績が 1 件以上あること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 提案書提出時において、令和 6 年度の本町入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (5) 本町の入札参加資格指名停止措置を受けている者でないこと。
- (6) 商法（明治 32 年法律第 48 号）の規定による会社の整理の開始を命ぜられている者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び同条第 6 号に規定する暴力団員に該当する者でないこと。
- (9) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会の ISMS 適合性評価制度の認定、又はプライバシーマークの認定を受けていること。

5 問い合わせ先

〒635-8515

奈良県北葛城郡広陵町大字南郷 583 番地 1

広陵町企画総務部総合政策課デジタル推進室 岡本・栗巢

電話番号 0745-55-1001

電子メール digital@town.nara-koryo.lg.jp

6 その他

詳細は、「仕様書」及び「募集要領」等を参照すること。